

中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する検討委員会（第4回）
議事要旨

開催日時 平成31年3月11日（月） 14:00～16:00

場所 経済産業省本館2階 西3会議室

参加者一覧

【座長】

村本 孜 成城大学 名誉教授

【委員】

板倉 陽一郎 ひかり総合法律事務所 弁護士
坂下 哲也 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 常務理事
庄司 昌彦 国際大学 主幹研究員 准教授
新名 孝至 株式会社 ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役 パートナー
中川 健治 株式会社 ECO 経営企画室 代表取締役

【オブザーバー】

青山 淳 全国商工会連合会 組織運営部 部長
市川 晶久 日本商工会議所 中小企業振興部 主席調査役
大谷 武士 全国中小企業団体中央会 総務企画部 部長代理
酒井 宏暢 日本公認会計士協会 常務理事
鈴木 久雄 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 企画部 部長
塚田 達仁 一般社団法人 CRD 協会 営業部 企画役
戸梶 英樹 一般社団法人 全国信用保証協会連合会 業務企画部 副部長
古田 泰幹 株式会社 日本政策金融公庫 国民生活事業本部
事業企画部 副部長
武藤 勝美 株式会社 日本政策金融公庫 中小企業事業本部
事業企画部 副部長

【経済産業省】

中野 真吾 経済産業政策局 産業資金課 総括補佐
満塩 尚史 商務情報政策局 情報プロジェクト室 CIO 補佐官

【中小企業庁】

茂木 正 長官官房総務課 総務課長(併) 中小企業庁デジタル・トランスフォーメーション室
西谷 香織 長官官房デジタル・トランスフォーメーション室 企画調整官
林 大輔 長官官房デジタル・トランスフォーメーション室
外山 彩香 長官官房総務課 総務課 課長補佐
(併) 中小企業庁デジタル・トランスフォーメーション室

【事務局】

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

議事要旨

① 中小企業支援プラットフォームにおける事業者に対するメリットについて

- ・ 従来と比較してどのような手間や手続きが不要になる等、使う側である事業者に対してより具体的なメリットをわかりやすく提示した方がよい。
- ・ ほとんどの事業者にとって、支援事業の申請は年間を通して1件程度であることが多い。従って「ワンスオンリー」以外でも、ユーザーが興味を持つ情報提供や、その他のメリットを多く打ち出していき、「ミラサポ plus」に事業者を惹きつける努力が必要である。
- ・ 「G ビジネス ID」はトラストアンカーという意味で非常に重要である。

② データ分析や共有について

- ・ 実際のデータ分析作業では、データの紐付けが重要なポイントであり、法人番号等できちんと紐付けできる仕組みを整備する必要がある。
- ・ 事業者への許諾の取り方（分析に対する包括的同意で事業者の理解を得られるか等）の具体的な内容や、情報共有する項目（特に機微情報）等について、今後、中小企業庁と各関係団体間で協議する。
- ・ 特定の支援事業における EBPM を行う際、採択事業者と非採択事業者の比較のために、支援策を利用していない事業者のデータを用いるということについて、納得感のある説明が必要なのでは。
- ・ 分析結果については、今後継続的に実施していくならば結果を公開することにより、国や関係団体以外でも使えることができ、これらも積み重なると非常に有益なデータとなる。
- ・ 補助金を利用している事業者はどれくらいの規模の事業者が多いのか、それらの企業が補助金を使ってどう変わっていったのか、をデータで把握できるようにすることが大事である。そのようなデータ分析の中で、中小企業が進むべき道を示すことができればよい。
- ・ 中小企業支援プラットフォームをスモールスタートさせ、早くデータを蓄積するということが大切。そのためにも関係各所の協力・納得感が重要であり、検討委員会終了以降も引き続き検討・調整の努力を続けることが肝要である。

③ その他の示唆・参考

- ・ 行政機関による EBPM 実施のための法的整備について、兵庫県西宮市（個人情報保護審議会）では、データ利活用・分析ができるよう、仮名化したデータの扱いについて条例改正に向けた議論が行われている。
- ・ 米国においては、秘密計算技術（相互に生データを公開せずとも、暗号化等したままデータ分析を可能とする技術）を EBPM に利用するための法案が提出されており、日本においても推進されればよいのではないかと。

以上